

野田市公告第307号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（以下「改正法」）による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、令和5年度第8次農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、その関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年12月22日

野田市長 鈴木 有

1. 縦覧に供する書類の名称

令和5年度第8次農用地利用集積計画の写し

（改正法による改正前の農業経営基盤強化促進法施行規則（昭和55年農林水産省令第34号）第17条に規定する農業経営の状況に関する部分を除く）

2. 縦覧期間

令和5年12月22日（金）から令和6年1月9日（火）まで

（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）により規定する休日を除く）

3. 縦覧場所

（所在地番） 野田市鶴奉7番地の1

（名称） 野田市役所 自然経済推進部 農政課